



令和 7 年 9 月 3 日

報道関係者各位

令和 7 年度第 1 回山形県文化財保護審議会における
山形県指定有形文化財の指定解除の答申について

令和 7 年 9 月 2 日（火）に開催された標記審議会において、下記のとおり知事へ
答申されましたので、お知らせいたします。

なお、指定解除については、今後の県公報での告示をもって正式に解除となります。

記

1 答申の内容

県指定有形文化財の指定解除 4 件

種別	文化財の名称・員数	旧所有者	解除の理由
絵画	けんぼんちゃくしよくもくふようそうおうず 絹本著色木芙蓉双鴨図 やまもとばいいつひつ 山本梅逸筆 一幅	個人	譲り受けにより県外へ 転出したため
工芸品	たち むめいでんせんじゅいん 太刀 無銘伝千手院 一口	個人	譲り受けにより県外へ 転出したため
工芸品	かたな しゅめい みつつね らいくにみつ 刀 朱銘（光常）来国光 みつただおりがみつ 光忠折紙付 一口	個人	譲り受けにより県外へ 転出したため

種別	文化財の名称・員数	所有者	解除の理由
書跡	ばしょうしょうそく 芭蕉消息 一卷	個人	所有者の転居により県 外へ転出したため

2 今回答申後の県指定文化財の件数について

	現在の指定件数	今回答申の件数	合 計
総 数	5 2 9	△ 4	5 2 5
うち有形文化財（絵画）	7 7	△ 1	7 6
うち有形文化財（工芸品）	1 0 0	△ 2	9 8
うち有形文化財（書跡）	2 9	△ 1	2 8

【問合せ先】

山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課
博物館・文化財保存活用室 室長補佐 齋藤
TEL：023-630-3342 / FAX：023-624-9908
広報監 観光文化スポーツ部次長 丸子

県指定有形文化財の指定解除

種 別	絵画の部		
名 称	けんぽんちやくしよくもくふようそうおうず 絹本著色木芙蓉双鴨図	やまもとばいひつ 山本梅逸筆	員 数 一幅
旧所有者	個人		
旧所在地	同上		
指定年月日	昭和 38 年（1963 年）12 月 20 日		
概 要	本画は「庚戌晩秋寫梅逸亮」と記されている落款から、嘉永 3 年（1850 年）の晩秋に描いた図であることが知られる。描かれたモチーフも晩秋の季節にふさわしい、木芙蓉（もくふよう）・芒（すすき）・菊などの秋の草花と、遊泳するつがいの真鴨、それに、岸辺に鶴鴒（せきれい）を配し、款記通りの季節に合わせて、装飾的に構成されている。 そして、憚南田の没骨花鳥画を基調とする写実的な描写と艶麗な彩色で花鳥を生き生きと捉えた画技は、他の画家の追従を許さないものがある。山本梅逸晩年の力作である。 （縦 152.5cm、横 74.5cm） 		

種 別	工芸品の部		
名 称	^{たち} 太刀 ^{むめいでんせんじゅいん} 無銘伝千手院	員 数	一口
旧所有者	個人		
旧所在地	同上		
指定年月日	昭和 37 年（1962 年） 4 月 6 日		
概 要	鎗（しのぎ）造、庵（いおり）棟、反り深く、小鋒（こぎっさき）詰まる。鍛（きたえ）は板目流れて、ほとんど柃（まさ）となり、肌よくつみ、地沸（じにえ）厚くつく。刃文は直刃（すぐは）調に浅く湾（のた）れて、小乱れ・互の目交じり、匂（におい）深く、小沸よくつき、処々に金筋かかる。帽子は掃きかけて、焼詰め風となり、沸よくつく。茎（なかご）は大磨（おおすり）上げ、先切、鑓（やすり）目勝手下り、目釘穴 4、内 1 つ銅埋め、無銘。 細身の太刀で、鎗幅広く、鎗が高く、地がねが特によく、地刃に大和物の特色が顕著である。同じ大和物でも時代が古く、鎌倉中期を下らず、千手院とみるべきものである。 鎌倉中期（長さ 65.5cm、反り 1.5 cm） 		

種 別	工芸品の部		
名 称	かたな 刀 しゅめい 朱銘 みつね (光常) らいくにみつ 来国光 みつただおりがみつ 光忠折紙付	員 数	一口
旧所有者	個人		
旧所在地	同上		
指定年月日	昭和 38 年（1963 年） 1 月 22 日		
概 要	鍋（しのぎ）造、三つ棟、鍛（きたえ）は小板目、地沸（じにえ）細かにつき、刃文は中直（ちゅうすぐ）刃、匂（におい）深く小沸つき、処々に小足・葉（よう）入る。表・裏に棒樋あり、茎（なかご）は生ぶ、鑪（やすり）目は切、目釘穴 2。本阿弥光常の「来国光」の朱銘と、裏に花押（かおう）がある。 来国光は、来国俊に次いで活躍した山城の来派の名工であり、製作年代は鎌倉末期から南北朝に及び、貞和・観応の年紀のある短刀が現存する。これを前時代のものと比較するに、作柄・銘振りに相違するところがあり、二大説も考えられる。この刀は、鎌倉末期と鑑せられるものである。 鎌倉末期（長さ 66.3cm、反り 2.0 cm） 		

種 別	書跡の部		
名 称	ばしょうしょうそく 芭蕉消息	員 数	一卷
所有者	個人		
旧所在地	同上		
新所在地	同上		
指定年月日	昭和 30 年（1955 年） 8 月 1 日		
概 要	元禄 6 年（1693 年） 3 月 12 日付、庄内藩御徒目付岸本八郎兵衛宛の松尾芭蕉 50 歳の時の書状である。羽黒手向の近藤左吉（呂丸、露丸とも）は、元禄 2 年（1689 年）芭蕉の奥の細道の羽黒逗留の際世話した人物である。2 人はその後も交流を重ねた。元禄 5 年（1692 年）秋、近藤左吉は江戸深川の芭蕉庵を訪れ、芭蕉から『芭蕉三ヶ月日記』1 巻を与えられ、さらに上方へ旅立ったが、翌元禄 6 年 2 月、京都で客死した。この訃報は、上方の焦門の洒堂・去来らから江戸の芭蕉にもたらされ、芭蕉もその都度、八郎兵衛に書簡で知らせた。 本書簡は、最も内容が豊富で、芭蕉の人間性がにじみ出た書簡である。またこの書簡の巻物には、同じく八郎兵衛（俳号公羽）宛の杉風の書簡 2 通、天野桃隣・関口介我、天童の羅陽、素龍らの書簡と、雪中庵蓼太の極め書が合装されており、巻裏には「嵐雪懷紙点譜」が用いられている。 （縦 18 cm、横 249 cm） 		